

令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年10月31日（火）

地 区 大成町・光洋町地区

会 場 西町総合福祉会館

<意見交換>

◆市民 日吉町町内会の・・・と申します。私は、要望事項の要望番号1番について、聞きたい。

まず、訂正からお願いしたいと思います。鉄南地区海岸防潮堤建設要望、日吉町内会となっておりますけども、大きくは鉄南ブロック町内会ということで訂正をいただきたいと思います。

実は、町内会の中に地域の情報交換する機会といたしまして、ブロック町内会という自治会がございます。私の所属する日吉町内会は鉄南地区ブロック町内会と申しまして、10町内会で構成されております。矢代町町内会、七区親交会、弥生連合町内会、大成公住町内会、西町親交会、光洋町内会、あやめ町内会、日吉町内会、糸井西町内会、糸井南町内会の10町内会でございます。今の10町内会の総意により、たまたま私、日吉町が代表ということもありまして、町内会名として日吉町内会になりましたので、どうぞ訂正の上、おわび申し上げたいと思います。

3分間という時間がございます。早口で申し上げて。せっかくの機会でございますから、今日、危機管理室長の前田室長がお見えになっていますので、ちょっと前田室長に質問させていただきたいのですが、取組状況の内容ですが、令和3年7月、北海道が公表した津波想定は、発生頻度は極めて低いレベルで、楽観的な表現ですが、どこの学者がこういう表現を北海道について提案したのか、ちょっと知りたいですね。私どももインターネットから少しずつ勉強したいと思っていますので、知りたいと思っています。これだけ立派なことを申し上げる学者なんでしょうから、いらっしゃるので、何でこの元旦の能登半島地震が予見できなかったということも一つの疑問なところでございますので、今後勉強したいと思いますので、ひとつ、前田室長、よろしくお願いします。

石破新総理誕生になりましたが、若輩ながら国家、国民の安全を第一に、いつもテレビあるいは新聞等々でおっしゃっていらして、防災省を新設するという提起をされておりますので、期待しております。もし、これが防災省が早期に、震災であるとか、また日本国、あるいはまた国民の安全が一段と変わってくると想定いたしますと、今後とも防潮堤の建設を続けてもらいたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。最初に一つ訂正いただきまして、事前要望の1番、日吉町内会からとなっているんですが、鉄南ブロックの10町内会の総意で出されたということでしたので。

◆市民 はい、ありがとうございます。

○司会 それでは、要望番号1番に対する質問でしたが、回答のほうをお願いいたします。

◎危機管理室長 ご質問をいただきましてありがとうございます。防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしくお願いいたします。今、お話がありました国の方針、発生頻度は低

いけれども、一たび発生すれば大きな被害が来るというお話がありますけども、この議論がありましたのは、3・11、東日本大震災が契機となっております。それまでのところの日本の災害対応というのは防災ということで、防潮、それこそ防潮堤を建設したりという形で自然災害を防ごうということで取組は進めてきたんですが、3・11では、田老ですとか釜石ですとか、防潮堤があったにもかかわらず、被害が出ました。

このことを踏まえまして、平成23年に総理大臣を会長とする中央防災会議という組織がございます。その組織の中で、東日本大震災を検証する専門調査会というものが設置をされました。その調査会のメンバーというのは大学の教授ですとか、あるいは都道府県知事、市長とかNHK、そういったメンバーで20名弱のメンバーで検討をされまして、そこでちょっと我が国の方針が変わったんですね。防災ではなくて減災といいまして、被害を少なくするための対策。そういった対策も要るんじゃないかというふうになってきました。そこで、この津波についても、レベル1、2というふうに2段階の津波の対策、レベル1については防災でいく。でも、レベル2のような災害クラスのものについては、防災ではなくて減災でいこうというような一応方針が示され、中央防災会議の中でも、平成23年のうちに了承されて、それ以降は、津波対策では2段階の対策をするというふうになってございます。

こういった背景がある中で、毎年のお答えで本当に恐縮なんですけども、苦小牧としても減災ですね、避難体制を整えるということで進めているというふうな、そんな状況がございます。以上です。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい。

◆市民 日吉町内会の・・・です。要望番号の2番、市営住宅に関してのことなんですが、ご存じのように、JRの線路に沿って、日吉町と光洋町にまたがって、もう相当、耐用年数が過ぎているような市営住宅があります。その建て替えについて市のほうで計画がされているようですが、最近、私のほうの耳に入ってきていた情報によりますと、来年度から光洋町の部分について取り壊して、順次、5階建ての住宅に建て直していくというふうに聞いております。日吉町のほうは、光洋町の5階建ての市営住宅が出来た方へそっくり移ってもらって、日吉町のほうは取り壊して、それで終わりというふうに聞いておりますけれども、もうちょっと具体的に、何年の何月頃に取壊しに入ると、あるいは、新しく入居できるものがいつ頃出来上がるか、そういったことを今の分かっている範囲で示していただきたいなというふうに思います。

それと、日吉町のほうには壊したまま新しい5階建ての市営住宅が建たないということになると、ここにもちょっと書いてありますように、今、入居している方が約90世帯、100名ちょっとぐらいの人数がいるんですけども、光洋町にできたほうへそっくり移ると日吉町から100名ぐらい人口が減っちゃうんですね。そんなことがありますし、ほとんどが高齢者なんです。それで、二、三当たって、そういう話をしてみますと、ぜひ長年住んでいた日吉町で死にたいなというような話も出ているのを耳にしますので、もし具体的な計画になっているのであれば、日吉町のほうにも1棟でも2棟でも、その5階建てのほうの市営住宅を建て替えてほしいなというふうに思

いますので、もうちょっと日時的な数字を示していただきたいなというふうに思いますので、お願いします。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま要望番号の2番で市営住宅の建て替えについて、もう少し具体的なスケジュールが分かればということでしたが、回答のほうをお願いいたします。

◎住宅課 市営住宅の担当をしております住宅課の小舘と申します。よろしくお願いいたします。

日吉・光洋団地の建て替えについて、まだ完全に決まっているという状況ではないんですけども、一応、来年度から建物の解体に着手しまして、おおよそ令和20年頃までに全ての建て替えを完了するというのが今の計画でございます。配置につきましては、まだ決定はしておりませんので、どういう形で配置をしていくかという計画を今まさにやっているところでございまして、11月中に町内会に、関係する地元町内会の皆様宛てに説明会をやらせていただきたいと思いますので、その中でもう少し具体的なお説明はできるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 よろしかったでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。まだまだお時間がございますので、ぜひ。

◆市民 いいですか。

○司会 はい。

◆市民 要望書を出していないんですけど。光洋町の・・・と申します。よろしくお願いいたします。質問事項なんですけど、今年の9月19日の澄川地区の防犯灯の一斉更新が2年後だということで、付け替えてから10年がその2年後になります、LEDの防犯灯です。それで、前々からいろいろ言われているんですけど、一斉に切れるわけではないんですけど、それを事前に取り替えることができないかという要望をして、令和3年度に市長と懇談会をしたときに、そのときの部長でありました野見山さんが、令和8年度までに助成の在り方を考えたいと。それは町連と話し合って協議をしたいと、方向性を示したいという話がもう3年度に出ているんですけど、その後、3年がたって6年にまたもう一度見直しますよという話なんですよ。全然進歩してない答弁なんですけど、どうなっているかなと。

それで、これ、質問しているのは、光洋町として。7月の日に1個、LEDの防犯灯が切れたんです。これ、前も質問したんですけど、7月7日の日に取り替えたんですけど、もう予算がないよと、街路灯を取り替える予算がない。申請をかけていないということで、7月7日の段階でもう予算がないということは、あまりにも早過ぎるかなと。LEDというのはいつ切れるか分からないということで、その予算も組んでいないとなれば、令和8年度になっても予算を組まないで、もし進むのであれば、丸々5万円の取替え料金が町内会として発生しますよということが問題となっていますので、そのことに対して市のほうではどういう対応をしてくれるのかということを私は思っています。もう8年度には出したいという部長の考えもありますので、それがこの間の質問でも検討ということで具体化されていないので、その辺はもう一度お聞きしたいなと思っています。

○司会 ありがとうございます。ただいま防犯灯に関する質問がありましたけども、市のほうから回答をお願いしますでしょうか。

◎市民生活課長補佐 町内会を担当しております市民生活課の本田といいます。よろしくお願いします。

今お話にありました防犯灯の関係なんですけれども、平成27年度に市でLED灯へ一斉更新し、その当時は、令和8年度から元の位置へ戻して、市が6割、町内会が4割を負担するというお考えを示したところではあったんですけれども、今お話にあったように、時代の変化やコロナ禍の影響、少子高齢化、人口減少社会などにより、変化してきて、町内会の加入も減少して、町内会の負担が増えている状況であるということを認識しております。

今後につきましては、先ほどお話があったように、令和8年度が、10年間の保証が切れるということもありまして、今年度、6年度中にはLEDの防犯灯の更新についての方向性を、素案を今つくっているところ、取り組んでいるところでありまして、7年度中には防犯灯の在り方をどういうふうにしていくかというのをはっきりと方向性を示すということで、今、町内会連合会のほうとも、各町内のご意見を伺いながら、そこはもう8年度に示さなきゃいけないという認識でおりますので、そこはちょっと6年度、7年度にかけてしっかりと決めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

◆市民 では、来年度中には出るということですか。

◎市民生活課長補佐 来年度中には、そうですね、方向を示さないといけないというふうに市民生活課のほうでは考えております。よろしくお願いします。

◆市民 それ、町内会連合会のほうから出るんですか。市のほうで特別にそういう何かが出る。

◎市民生活課長補佐 その辺については、まだ正式にどういうふうにするかというのは決まっておりますが、あくまでも町内会連合会のほうと話を詰めて、発信の仕方は市民生活課からか、町内会連合会からかというふうにはなるかとは思っておりますので、そのように考えております。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい。

◆市民 糸井南町内会の・・・と申します。すみません、今日の機会を設けていただきましてありがとうございます。すみません、我々の町内会から要望番号5番のところ、地震・津波被害への対応というか、対策について出させていただきましたが、これについてちょっと追加で要望といいますか、この場でお話をさせていただきたいと思います。

去年、ちょうどこの時期に車を使った総合避難訓練というのを実施されていて、我々の町内会を含めて参加させていただきまして、なかなかこういった機会というのはなかったものですから、非常によかったかなというふうに考えております。今年はちょっと残念ながら、多分こういった機会はないのかなとは思っておるんですが、なかなか去年のこの避難訓練の参加したメンバーというのも、各町内会、結構限られた方が多い。住まれている方に認知というのを果たしてここまですでにしていたのかなというのは参加しながら思っていたところでありました。と言いながらも、住んでいる方は非常に多い鉄南地区ではありますので、そういった方々にも浸透できるような対策というのは、今後定期的にやっていただきたいなというふうに考えております。

去年の避難訓練だったりとか、そのほか、我々町内会、各町内会のほうで、協力というよりも自分らにそういったことが降りかかってくるわけですので、そういったことは市の方とも協力しながらやっていきたいなというふうに考えておりますので、そういったことを来年以降、今年も

あるとは思いますが、来年以降もこれを進めていただくような施策をぜひ考えていただければな
と思いますので、要望5に書かせていただきましたが、この場でお話をさせていただきましたの
で、ぜひよろしくお願いいたします。

あと、胆振東部地震のときにブラックアウト、このときは津波はなかったんですけども、ほ
かの町内会さんのお話の中で、36号線、我々の町内会は36号線より南に位置するわけなんですけ
れども、ここから北に行こうとしたときに信号が完全に止まってしまっていて、なかなか北に逃
げることができなかった、避難することができなかったということもあります。そういったとこ
ろも含めて、町内会単位というよりも地域の人々がちゃんと避難しやすいような方法などもお示し
いただくようなことをしていただけると助かるなというふうに考えております。

すみません、ちょっと長々と話になってしまいましたが、よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。ただいま事前要望の5番の津波からの避難についてのご質問でしたが、
回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 防災を担当しております前田です。ご質問をありがとうございます。

そして、昨年の総合防災訓練、訓練のほうに参加いただきましてありがとうございます。ま
さしくそういった考え方というのは、計画をつくって終わりではありません。それを実際に実行
できるかどうかというのを前提として訓練をするだとか、そういうところをやっぱり地域の方々
のご理解いただくということが大事ですので、去年は糸井南町内会さんを含めて、桜坂までの
南北の広いエリアでいろんな検証をさせていただきました。

今年は総合防災訓練というのはできなかったんですけども、今、私どものほうでも、各地域
の防災訓練ですとか防災教育、いろんなことをさせていただいておりますので、ちょっとそうい
った機会を設けさせていただいて、やはりこういったことは地域によっていろんな事情があると思
います。先ほどお話にあった国道をどう渡るかということのも同じことだと思います。そういった
地域の状況を踏まえた中で、どういう対応ができるかということについては、それは私どもと地
域の皆様と一緒に意見交換をしながら考えていければと思いますので、ぜひとも私どもとしても
そういった訓練ですとか防災教育については設けさせていただきたいというふうに思っており
ます。

そういうことも含めまして、先ほど言ったのは会長からのご要望がありましたけども、この問
題については非常に大きな問題でありますので、私どもとしても皆様からいろんな意見をいただ
いて、それを国や北海道にお届けし、その結果、なかなか目に見えないところはあるかもしれま
せんけれども、いろいろと制度等で改善してきている部分もございます。ですので、今後ともこ
ういったご意見を忌憚なくいただきながら、それを、国、北海道にお届けしながら、非常に大き
な想定ではありますけども、それに対して一つ一つ解決していきたいというふうに思っておりま
すので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。もし、1回目がなければ2回目でも
も質問をお受けしたいと思いますが、はい。

◆市民 先ほどの日吉町内会の・・・です。市営住宅の建て替えが令和20年度までには具体化していくと

いうふうに聞いたんですけど、それはそれで計画でよろしいのかと思います。ただ単に建設部のほうで市営住宅の建て替えという考え方でなく、今、避難の話も出ましたように、私どもの日吉町は一番高い位置でも海拔6メートルしかないんですよ、いわゆる海岸から線路までの間に。低いところだったら5メートルあるかないかぐらいの高さしかないところです。それで、5階建ての市営住宅の建て替えも計画というふうに書いてありますので、できれば、今言ったように、ただ単に市営住宅を5階建てに建て直すということできずに、津波で避難する場合は、本当に一時的な避難で十分間に合いますので、5階建ての屋上に一時避難できるようなスペースを確保した市営住宅なんかを考えていただければ大変ありがたいんじゃないかなというふうに思いますので、計画の中にぜひ取り入れていただければ結構だと思うんですけど。

昔からよく役所の場合は、縦割りしか話を通じないとかと言われていたように、そんなことのないように、建設部と危機管理のほうと一緒にやってやればもっと、例えば、道のほうだとか国のほうからの予算づけもスムーズにいくんじゃないかと思いますので、そんなことも含めて考えて計画していただければよろしいかなと思いますので、どうぞお願いいたします。

○司会 市営住宅の建て替えの、先ほどの質問に関連して、建て替えのときに5階の建物の屋上を避難場所として使えるように検討してほしいというような要望かと思いますが、回答をお願いいたします。

◎住宅課長補佐 市営住宅を担当しております鈴木と申します。よろしくお願いいたします。今の市営住宅5階建ての新しい住宅を建てるに当たって、避難できるスペースをとというような趣旨のお話だったと思いますけれども、現状では、市営住宅、市内全部の市営住宅なんですが、津波の一時避難施設という位置づけにしております、津波警報、大津波警報が発表された際に、避難対象地域の外にたどり着けない方が緊急的に避難する施設という位置づけであります。実際にそういうことが起こったときには、2階ですとか3階の共用部分の、3階以上の共用部分のところをご利用いただいて、一時的に難を逃れていただくというような位置づけになっております。

現状では、今おっしゃられた、避難ができるようなきちんとしたスペースを設けるということはコスト面とかいろいろ制約がございますので、現状では考えていないところでございます。

一時避難施設という位置づけなんですけれども、そこはもう市の全体の避難の位置づけが変わった際には、そういった変更も考えられるところなんですけれども、現状では、そういった避難施設を設けるというところまでは、私どもは考えていないというところでちょっとご理解をいただきたいと思います。

◆市民 私が言っているのは、住宅課ではそういう考えでしょうけども、危機管理のほうと一緒に考えてるようにしてほしいということです。

◎都市建設部長 どうもおばんでございます。都市建設部長をしております栗野と申します。日頃より道路、公園、市営住宅を含めまして、皆様のご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げさせていただきます。ありがとうございます。

今、避難施設のお話があったけれども、今、担当のほうからお話ししたように、一応、津波の高さを想定して、それ以上の高さ、今回の、この辺、日吉ですと5階ということでござい

ますけれども、その共用部分で避難ができるというところは一つしていきたい。

そもそも屋上が避難できるかどうかというところでございますけれども、今はちょっと一部、勇払ですね、公共施設ですけども、既存の建物の屋上に避難ができないかということで、既存にある建物の検討もちょっとしているところでございます。ですから、構造的にもつ、もたないというところもございますので、そういった屋上避難ということも想定する中で、どの程度、いざとなったときに避難できるかというのを、公営住宅のみならず、公共施設につきましても、そういった検討をする中で建て替えを進めていくような考えというふうにご理解をいただければというふうに考えてございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。まだお時間はございますが。

◆市民 すみません、度々申し訳ありません。糸井南町内会、・・・と申します。すみません、6番の要望で書かせていただきました、町内会活動活性化のサポートについてというところで、具体的な例を一つ挙げさせていただいて、ちょっとそれに関してどうなのかなというのを聞いたかったんですが、町内会の情報の伝達手段というと、当然回覧板を回すというのが今でもこれが主流だと思うんですけども、正直に申し上げて、ご高齢の方に関しては、もちろん、この手段というのは当然重要なとこだとは思いますが、若い世代の方には回覧板を結構見るのがなかなか難しかったりとか、すぐ書いて飛ばしたりとかということもするような状況があって、今の時代にはなかなか合っていないのかなというふうに個人的には考えているところでもあります。

これを発信するのがなかなか難しいというところもあると思うんですが、ちょっとネットなどを見ていくと、インターネットを使ったSNSみたいなものの電子回覧みたいなものもあるというのが出てはいたんですけども、利用料がかかるのでなかなか町内会の活動としては難しいのかなというふうに考えているところがあります。だから、若い人がなかなか町内会に入らないというのは、やっぱりそういったところから直していかないといけないのかなというところもあるんですが、これに関しては、町連さんが絡んでくる話でもあるかもしれないんですけども、行政としても、こういった町内会活動のデジタル化、こういったものを進めていくようなことというのは考えていらっしゃるでしょうか。若い世代を参加させなきゃいけないというところで、そういった取組も考えていかないといけないのではないかなというふうに考えておりますが、いかがでしょう。

○司会 ありがとうございます。ただいま事前要望の6番に関連して、町内会活動のデジタル化について、市のほうで考えていないかということでしたが、回答をお願いいたします。

◎市民生活課長補佐 町内会担当しております市民生活課の本田といいます。よろしくお願いします。

今お話がありましたデジタル回覧板に関してのお話なんですけど、実は、今年のまちかどミーティングの中で、ほかの地区のまちかどミーティングの中でも同じように、そのときはアプリを活用した町内会の発信について、そういうのをやっている市もあるということで、具体的にお話をいただきまして、そのときにも同じように利用料がかかるという部分で、市のほうでそれについて、助成などについて検討のほうをしてもらえないかというお話がありました。

その後に、市としまして、今後の町内会の活性化について考えているので、そういったSNS、アプリなどの活用の電子回覧板などについて、若い人というか、それ以外の方でも、皆さんが簡単に活用できるような、そういうものを導入できないかということで、今、実は、ちょっと今後の導入について、先日も町内会、自治体のほうでも調査研究ということで、こういったものが活用できるものなのかということで、ちょっと調査研究を進めていくというお話をちょうどしたところであります。

今後、費用面の部分とかでも、どこまで補助ができるかというのは、国が全部補助できますということは断言できない部分ではあるんですけども、こういったものを導入して、今後、各町内会で、もっと若い世代もどんどん町内会に加入して、そういった回覧板の部分でもすぐ対応できるようなことがどんどん広がっていくようにしていかなきゃいけないというふうには考えていますので、ちょっともう少し時間をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい。

◆市民 日吉町内会の・・・と申します。令和6年の9月14日の苫小牧民報の紙面に、苫小牧市は津波避難施設を勇払地区、ときわ地区に設置するという方針、そういう記事が出ておりまして、非常に関心を高めておりましたが、先ほどの内容と申しますか、どういうものを伝えていくのか、もしできれば検討していただきたいというふうにお願いしたいと思います。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。ただいま民報のほうに掲載されていた津波避難施設の設置に関してということでしたが、回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 防災を担当しております前田です。今、新聞記事にありました市内における津波避難施設ということなんですけども、その間、令和3年以降、いろいろと国の制度、財政支援なんかも大分整備されてきたそのタイミングということもありまして、市役所の内部でこういった施設整備ができるかということ、5月ですけれども、検討をさせていただきました。その結果としてですけれども、今回は2か所、2地区について、津波避難の施設整備をしようという方針を決めてございます。

1か所は、この地区の西側でありますけども、錦糸、ときわ地区です。こちらについては高い建物がない地域なものですから、そこに対しては何らかの施設整備が必要だというふうに思っております。場所についても、これから具体的な検討に入るんですけども、錦糸町内会、避難のことも考えますと、ちょうどあそこに樽前錦岡線、道路がございます。あの道路を使うと、国道を渡らずに農道を使って線路の北側に行けますということも含めまして、場所については、今のときわスケートセンターがあるエリア、あの北側にはすこやか公園という公園もありますけれども、すこやか公園及びときわスケートセンターのあの辺りに、道道を渡った北側に施設整備をしようと思っております。そこは国の財源を活用して、いわゆる津波避難タワー、見た目の高さが五、六メートルぐらいの、逃げ遅れた人のためのタワーという形の施設を造ればなというふうに思っております。これが1点目です。

もう一か所が勇払です。勇払は今のところ津波避難が難しい方の人数はさほど多くはないんですが、市内で一番厳しい浸水想定が示されています。しかも、高齢化も非常に高い地域です。こ

こについては、既存の施設を活用しようという方針を考えておりまして、勇弘の公民館が、あそこの屋上ですと、今回の浸水想定よりも高い場所にありますので、そこについては、例えばですけど、ここは、今、具体的な検討を進めているところではありますけども、公民館の屋上に外から上がれるような階段をつけたりとか、あるいは、屋上から転落しないような柵をつけるだとかということで、既存の施設を改修する形で、ここも逃げ遅れた方、最低限の逃げ遅れた方を収容できるような対策をしようというふうに思っております。

ほかの地域でもこういった対策が取れば一番いいんですけども、非常に高い費用がかかるものですので、この点について決定をしたというところでございます。以上です。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい。

◆市民 光洋町の・・・でございます。質問はないですけど、ないと言えないんですけども、まちかどミーティングが始まった8月21日の日に、音羽町内会の会長さんが、町内会の会員減少のため会館運営が厳しくなっているということを言われています。これは、全町内会で言えるんですけども、8割が、会員数が減っています。それと同時に、助成金に関しては住民活動ということで、基準割が昔は285円だったのが320円になりました。それから、一切増えていません。それで、285円から320円に増えたんですけど、人員が減少しているために、結果的には、年々年々、助成金の収入は減ってきています。その段階で、こういう敬老者に関しては人数は増えています。環境美化活動費ということで、大体光洋町としても10万円ぐらいは入ってくるんですけど、実際的には年々減ってきています。トータルの助成金の補助金は減ってきています。それはほかの町内会もそうだと思うんですけど、これでは町内会活動が難しくなっているということを言えます。

それで、市長も助成金に関しては増やす、増やすと言って、ずっと来たんですけど、結果的には増えないで来ています。ほかの町内会も欲しいはずなので、いい意見を出してもらって、多少なり増やしてもらいたいなど。人員が減っても増えるような助成金でなければ、結果的には意味がないかなということを思っていますので、いい案をお願いしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいま町内会の会員が減少していて町内会の助成金が少ないので、なかなか活動を維持していくのが難しいというようなお話だったかと思いますが、市の回答をお願いいたします。

◎市民生活課長補佐 町内会担当しております市民生活課の本田です。先ほど町内会の会員について減少しているというのは、どこの町内会も抱えている問題でございまして、助成金についても、人数が減っていることによってトータルでいうと減少しているというのが実態であるというのは、認識しているところでございます。

今後については、補助金の部分のアップについて、今までほとんど行われていないというような実態についても認識しております。補助率の改定なりをしたからといって、効果がどの程度期待できるかという部分についても併せて検証して、どこまで補助金アップすればどうかという部分についても、こちらとしても考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、

こちらのほうについてはもうちょっと時間をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

◆市民 具体的には出ないですか。具体的には、そういう数字は出ないということ。

◎市民生活課長補佐 すぐにはちょっと難しいです。

○司会 それでは、今後も検討させていただきたいということでしたので、ご了承いただきたいと思います。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。それでは、意見交換については終了させていただきたいと思います。最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、木村副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 皆さん、本日はどうもありがとうございます。まちかどミーティングを毎年行っておりますけれども、それぞれ町内会によって共通の課題もあれば、それぞれの町内会独特の課題を持っているところもあると思います。私たちもすぐできることはさせていただきたいというのが基本的な考え方ではありますが、やはり多額の予算がかかったり、なかなかほかの事業との兼ね合いで時間がかかる部分もございます。それも確かであります。そういった部分も含めて、時間がかかる事案につきましては、その経過も含めて、町内会さんのほうにご説明をするなり、町内会さんともしっかりと連携を組んでやっていかなければいけないなと思っております。

あと、よく国道ですとか道道の話もあるんですけども、なかなか市で国、道の所管の部分には手を出すことができませんけども、そういうお話があれば、市からしっかり国、道の機関にもつなげて、私たちもその経過をお伝えするという形で行っていきたいと思っておりますので、どうかこれからも、皆さん、何か疑問な点等があれば市役所の担当のほうに伝えていただきたいと思いますし、とにかく職員一同、市民生活の向上のためという思いで一生懸命働いている部分でありますので、ぜひ皆さんも温かい目で見守っていただきたいと思いますし、これからも町内会さんと一緒に、いろんなお声をお聞きしながら市としても取組を進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

ということで、長時間にわたって本当にありがとうございました。実は岩倉市長になって、このまちかどミーティングが始まり、そして、11月5日に臨時議会を開いて市長の退職の同意を得るということですので、このタイミング、市長が在任中に、このまちかどミーティングの終了ができること、私も本当によかったなと思っておりますし、これまでのまちかどミーティングに対するご支援、ご協力に感謝をいたしまして、本日のまちかどミーティングを終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。